

令和2年第1回教育委員会議事録

開催日時 令和2年1月22日(水)
午前9時30分～午前11時45分

場所 教育委員会会議室

出席者 教 育 長 石 黒 貢
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 木 下 史 江
委 員 中 川 まどか
委 員 高 橋 洋 一

事務局出席者 教育総務部長 荒 浪 淳
学校教育部長 井 上 正 人
教育総務部副部長兼社会教育課長
井 上 隆 雄
学校教育部副部長兼学務課長
田 口 周 一
教育総務課長 関 根 宏 夫
文化財保護課長 岸 本 光 子
指導課長兼小中一貫教育推進室長
五 味 理 絵 子
教育総務課庶務係主事 武 内 由 紀
教育総務課庶務係主事 高 橋 仁 志

○ 開会の言葉及びあいさつ 石黒教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

- (1) 令和元年第12回教育委員会定例会分
- (2) 令和元年第3回教育委員会臨時会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第1号 [説明者 井上教育総務部副部長兼社会教育課長]

民法改正に伴う成人式のあり方について

民法改正に伴う成人式のあり方について、別紙のとおり、議決を求める。

令和2年1月22日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 民法改正による成年年齢の引き下げに伴い、その後の成人式のあり方について、決定したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○石黒教育長

成人式の対象年齢は18歳でも良いのではという意見はありましたか。

●井上教育総務部副部長兼社会教育課長

前回の教育委員会の中の資料でもお示ししましたが、前回と今回の成人式実行委員会にアンケートをとり、31名中30名が20歳、1名が18歳という結果となりました。

この1名の方の理由は、民法で18歳としたから、18歳でいいのではとい

う意見でした。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

[議案第2号については教育長が当事者となるため、教育長は退室する。]

議案第2号 [説明者 井上教育総務部副部長兼社会教育課長]

議会提出議案に係る意見聴取について

八潮市長等給料特例条例の一部を改正する条例について、教育委員会の意見を求める。

令和2年1月22日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、八潮市長から「八潮市長等給料特例条例の一部を改正する条例」に対する意見を求められたので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[教育長職務代理者が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。教育長が入室する。]

議案第3号 [説明者 関根教育総務課長]

八潮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

八潮市教育委員会事務局組織規則（平成2年教委規則第2号）の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

令和2年1月22日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 子ども・子育て支援新制度の施行及び幼稚園就園奨励費補助金の廃止に伴う教育委員会事務局の課の所掌事務に係る規定の整理を図るた

め、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○木下委員

対象となる方から様々な問い合わせがきているかと思います。新しい制度について簡単に説明してください。

●関根教育総務課長

従来型私立幼稚園を利用している場合、月額利用料25,700円までが無償化の対象となり、これに加えて預かり保育の利用料も1日450円を上限とし、月額利用料11,300円までが無償化の対象となります。

ただし、預かり保育が無償化の対象となるのは、父母及び同居親族が一定の基準以上の就労等をしていることを証明し、市から認定を受けた方のみが対象となります。

さらに、低所得世帯等の要件に該当する場合には、副食費を月額4,500円まで補助します。

この中でも、預かり保育を無償化の対象とするための認定事務が凄く煩雑で、確認に時間を要するので、職員の超過勤務が増加している状況です。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●荒浪教育総務部長

(1) 令和元年12月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

【資料説明】

市全体の「市民の声ボックス」の12月分の投書は28件、このうち教育委員会への投書は4件でございました。

内容といたしましては、まず(1番)指導課宛に「学校だよりについて、プライバシー、並びに肖像権に対する適切な指導をしてほしい。以前、学校へ直

接電話で指摘したことがあるが同様の事が繰り返され、画像から生徒個人が特定できる状態で掲載されている。また氏名の特定は困難でも顔を判別できる状態で無許可で写真がインターネット上に公開されている。至急しかるべき対応をしてほしい。」というものでした。

この投書については、回答を求められておりませんので、業務の参考とさせていただきます。

次に（6番）教育総務課宛に「小・中学校の入学用品準備金は貸付じゃなく、近隣の市のように入学前支給にはならないのか。市内在住の連帯保証人が居ないため、利用できない。」というものでした。

この投書に対しまして、「小・中学校の学用品に係る入学前支給については、「就学援助」という制度の中で新入学準備費として実施しております。

就学援助という制度は、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品や修学旅行等に係る費用の一部を援助する制度でございます。

お問い合わせのありました入学前支給（新入学準備費）についてでございますが、小学生については、就学前の前年11月中に教育総務課へ申請をしていただき、就学援助に認定された方を対象とし、年明け1月に支給いたします。

中学生については、小学校6年生の11月1日時点で就学援助に認定されている方を対象とし、同年12月中に支給いたします。

支給額は年度により異なりますが、今年度については小学生が50,600円、中学生が57,400円となっております。

また、小・中学校の保護者を対象とした貸付制度につきましては、教育資金貸付金という制度がございます。

貸付額は小学生が5万円、中学生が10万円でございます。こちらは原則として市内在住の連帯保証人が必要となりますが、連帯保証人が市外在住の場合でも、貸付を行った実績がございますので、詳細は担当までお問い合わせいただけますようお願いいたします。」と回答いたしました。

次に（14番）学務課宛に「大瀬小学校の登校班にいつも一緒に通学している中学生がいる。小学生と中学生は一緒に登校しているのか。」というものでした。

この投書については、回答を求められておりませんので、業務の参考とさせていただきます。

最後に（19番）学務課宛に「給食が不味過ぎます。楽しみな給食の時間がみな憂鬱だそうです。こちらも早急に改善してください。あなた達、給食食べた事ありますか。食べれた物じゃありません。冷めた肉、魚、味のないおかず、となりの草加市や足立区を見習ってください。」というものでした。

この投書に対しまして、「学校給食の献立は、各学校の子どもたちをはじめ、各学校の食育主任の先生方の意見を伺い学校の給食時間の様子を踏まえ、作成しております。

さらに、給食内容はできるだけ家庭で食べたことのある料理を献立に入れています。

また、苦手な食材や食べたことのない食材は手が出ない児童・生徒が多いようですが、一緒に食べたり、声掛けして口に入れてみるとおいしさがわかる児童・生徒が多いようです。

毎日の学校給食は、児童・生徒が喫食する前に教育委員会において毎日複数の職員で検食しており、味や盛り付けの状況等、確認しております。

また、教育委員会の栄養士が給食時間に学校を巡り、食育指導をしながら喫食状況を確認しております。その結果は、東部給食センターと共有し献立を作成するとき参考にしています。

八潮市の給食の特徴としては、児童・生徒の配膳に時間をかけずに済むようお皿におかずを盛り付けた状態で配送し、ごはん、スープは特別な保温容器を使用していますので、65℃以上で配送となり温かい状態で食べられます。味付けは塩分が1食当たり小学校2g未満、中学校2.5g未満と定められておりますので、外食の味付けと比べますとかなり薄味ですが出汁を工夫して食べやすくしています。薄味は、児童生徒の健康を留意してのものでありますので、ご家庭でも参考にさせていただけると、ご家族の健康管理にも良いと思われれます。その他、地場産野菜を使ったり、世界の料理など子どもたちに喜んでもらえるよう工夫しています。

これからも、よりおいしい給食を研究し、児童・生徒の喜ぶ給食を提供していきますのでよろしく願います。」と回答いたしました。

●井上教育総務部副部長兼社会教育課長

(1) 令和2年八潮市成人式について

【資料説明】

1月13日成人の日に実施した成人式では、対象者858人のうち、出席者572人、出席率66.7%でございました。昨年と比較いたしますと、出席率で1.6ポイント低くなりました。

例年、式典中は、会場内がざわざわとして、教育長や市長の挨拶を聞いていない様子でしたが、今回はこれまでにないほど会場内が静かで、新成人が挨拶を聞いていたことが、とても印象的でした。

(2) 図書館を使った調べる学習コンクール結果報告について

【資料説明】

このコンクールは、児童生徒が、自分でテーマを決め、図書館の図書を使ってレポートを作成するもので、八潮市のコンクールと、全国コンクールがございます。

「1 八潮市図書館を使った調べる学習コンクール審査結果」でございますが、昨年11月5日に審査会を行い、表にございます7人の方が受賞されました。

このうち表の上から2人、最優秀賞 大瀬小学校5年生の氷見遥愛さんと八條図書館長賞 八幡小学校1年生の岩田悠鶴さんの作品を全国コンクールに推薦したところ、「2 第23回図書館を使った調べる学習コンクール（全国コンクール）結果報告」にございますとおり、2作品ともに佳作となりましたので、ご報告させていただきます。

(3) やしお市民大学・大学院の研究発表会について

【資料説明】

市民大学院研究発表会を2月8日（土）9時30分から12時00分まで、やしお生涯学習館多目的ホールで開催します。

また、市民大学2学年自主研究発表会を2月15日（土）13時30分から

15時40分まで、同じく楽習館多目的ホールで開催します。

お時間がございましたら、是非お越しく下さい。

(4) 令和元年度生涯学習学校開放講座合同作品展について

【資料説明】

例年、学校開放講座の成果を集めた合同作品展を開催しております。

今年度は、1月17日(金)から1月24日(金)まで、八潮メセナ1階展示室で開催中でございます。

お時間がございましたら、是非ご覧ください。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

(1) 学校給食費の収納状況について

【資料説明】

1月20日現在、12月分までの収納率となっております。

小学校が99.78%、中学校が99.55%、小中合計が99.70%になっておりまして、昨年度の同時期と比較すると0.22%プラスとなっております。未納額も592,629円少なくなっております。

今後も学校と情報共有をしながら、個々に対応した収納を進めていきたいと考えております。

(2) 学校給食費(滞納分)の徴収に関する児童手当による対応について

【資料説明】

学校給食費につきましては、各学校における早めの保護者への連絡やお声かけ等により、昨年度を上回る成果を上げており、また、経済的に困窮している家庭によっては就学支援につながったケースもあり、改めて、御礼申し上げます。

さて、学校給食費につきましては、児童手当法第21条の規定により、本人

の申し出により、児童手当から支払うことができることとなっております。

この度、児童手当を所管している子育て支援課と協議し、次のような対応ができるようになりました。

現年の学校給食費未納分について、保護者との相談等の中で児童手当による支払いの希望があった場合、児童手当から控除できるようになりました。

(3) インフルエンザ等による学級閉鎖の状況について

【資料説明】

1月20日現在の状況となっております。1月28日の中川小学校を皮切りに、インフルエンザによる学級閉鎖が発生しております。昨日も1クラス学級閉鎖がありましたので、これまでに8クラスが学級閉鎖となっております。

●関根教育総務課長

(1) 令和2年度定例教育委員会の開催予定について

【資料説明】

先月の定例教育委員会で令和2年度定例教育委員会の素案をお示しさせていただきましたが、市民表彰式開催の関係により、令和3年1月の開催日を1月27日(水)から28日(木)に変更させていただいております。

日程の調整をお願いいたします。

●岸本文化財保護課長兼資料館長

(1) 季節展示「ひなまつり」について

【資料説明】

2月15日から資料館古民家で「ひなまつり」の季節展示を行います。女の子の健やかな成長を祈る行事として、地域によって様々な雛人形が飾られております。古民家に飾られた様々なひな人形には格別の風情がありますので、是非ご覧いただければと思います。

(2) 資料館体験講座「手づくりみそ」について

【資料説明】

1月25日(土)に行います「手づくり味噌体験」は資料館体験講座の中でも人気の講座で、身近な調味料として昔から作られてきました味噌を手作りするものです。

●五味指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 令和元年度12・1月 事件・事故報告について

【資料説明】

不審者及び救急搬送がございましたが、大きな怪我等はございません。

引続き事件、事故防止に努めるよう働きかけてまいります。

(2) 令和元年度第2回生徒指導に関する調査について

【資料説明】

1、2学期分をまとめたものとなっております。

小学校の暴力行為は昨年度と比較すると若干増えています。

いじめの認知件数も増えてはおりますが、ちょっとした行為も本人がいじめと思えば件数に加えているため増加している状況です。

7月の解消件数は95.5%で100%とはなっておりません。理由としては、子ども同士のトラブルがあり、解決はしておりますが、該当の子どもが学校へ行くのが怖いということで長期欠席をしております。12月から学校へ登校し始めており、現在経過観察中です。12～2月の3カ月の間に何もなければ、100%になる予定です。

中学校については昨年度と比較し、暴力行為、いじめ、不登校関係は減っております。小中一貫教育を推進している本市の取組がこちらの結果にも反映されていると思います。

(3) 八潮市小中一貫教育「はばたき2019」合同報告会について

【資料説明】

2月18日(火) 14:30から八潮メセナホールにて開催いたします。

内容ですが、(3) ピンクシャツDAY活動報告については、八條中学校生徒会、八條小学校児童会が中心となって取り組んでいる報告です。(4) 座談会については、八潮市の小中一貫教育に携わった教員を呼んでおります。現在、越谷市教育委員会の指導課長、吉川市教育委員会の指導課長、八潮市教育委員会が派遣に行った秋田県小坂町の教諭、先週まで神奈川県綾瀬市の教員が派遣研修にきており、この中から1名の教諭、市内小・中学校の教諭1名ずつの計6名が座談会に参加します。学力向上や授業改善に向けた話しを行う予定です。

(6) 秋田県小坂町との相互研修の報告、(7) 小坂町の指導主事が講演を行う予定です。

(4) 令和元年度卒業証書授与式・令和2年度入学式について

【資料説明】

分担割振り表となっております。参列をお願いいたします。

中学校の卒業証書授与式は3月13日、小学校は3月24日に举行されます。

また、入学式に関しましては、4月8日となります。

(5) 神奈川県綾瀬市教員派遣について

【資料説明】

1月14日から17日までの4日間、神奈川県綾瀬市から4名の総括教諭が派遣されました。八潮市の教育委員会で小中一貫教育に関するプレゼンを行い、14、15日は大曾根小学校の授業参観、16、17日については、大原中学校で授業参観或いは主任会を見ていただきました。小学校は八潮スタンダードに則った素晴らしい授業で、常に子どもたちが考える授業を展開しているとい

った言葉をいただきました。

(6) その他

2月10日に山形県米沢市から校長を含む9名の教員が視察に来られる予定です。

平成28年度に米沢市教育委員会が来られ、その時の八潮市の小中一貫教育の取組が素晴らしかったということで、今回の視察に繋がっております。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○中川委員

市民の声ボックスで給食に関する投書がありましたが、昨日潮止小学校でセレクト給食に参加した際に普段の給食について聞いたところ、量も足りていて美味しいと言っていました。

この投書がどういったものを見ての意見かはわかりませんが、給食に問題はないと感じます。

○木下委員

給食が美味しくないというのは、子どもより保護者の方から言われます。

給食の在り方として、子どもが喜ぶというよりも、子どもの身体が喜ぶと考えてもらいたいです。本来、日本食は塩分少なめで身体に良いものなのでそういった意識転換をしていくと、美味しく子どもが満足する食事というよりも、身体に良い食事を給食で摂っていると感じられ、気にならないと思います。

薄味でも美味しい給食なので、是非一度食べてもらいたいです。

●井上学校教育部長

各学校の食育主任の先生方と会議を行い、少しでも良くするために様々な意見をいただいております、栄養士も改善できるよう工夫をしています。

○加藤教育長職務代理者

成人式が大変良かったと伺いましたが、メセナの座席数はどのくらいですか。

●井上教育総務部副部長兼社会教育課長

メセナホールの座席数は約550名です。

○加藤教育長職務代理者

座席数より出席者数の方が多いということは、立ち見の方もいるのですか。

●井上教育総務部副部長兼社会教育課長

受付をしてホールに入らない方もいますし、席が空いていても座らない方もいますので、そういった意味では立ち見の方もいますが、全ての座席が埋まっていて立ち見になるという状況はありません。

○木下委員

給食費の未納について、徴収できなかった場合の時効等がありますか。また、未納者について、書面での連絡をしているのか各学校から口頭で伝えているのかを教えてください。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

学校給食費不納欠損判断基準により、最終的に10年を経過したものについては不能欠損の処理をしております。未納者については書面で督促状を送付しております。悪質なものについては差し押さえをした実績もございます。中には、事情を聞くことによって就学支援の対象であることがわかったり、不登校で学校に来ていなかったり、家庭の事情により支払えなかったりと様々なので、まずは相談に繋げ、個々の状況に応じて対応しております。

5. 協議事項

●田口学校教育部副部長兼学務課長

- (1) 八潮市学校適正配置指針・計画意見募集結果の報告及び案の策定について

【資料説明】

12月9日の臨時教育委員会にて「八潮市学校適正配置指針・計画（案）の策定について」ご承認をいただき、12月15日から1月16日まで意

見募集を行いました、意見はございませんでした。

並行して庁内からの意見がありましたので、現在調整をしているところでございます。

まずは、庁内からの意見、質問について抜粋してお知らせいたします。

始めに「【P 5～9】総人口の推計を行っているが、児童生徒数の推計に関係していないように見える（総人口を推計してから児童生徒数を推計するのであれば総人口の推計が必要だと思うが、総人口と児童数は別々に推計している。）。児童生徒数の推計に関係しない総人口の推計は不要。」次に「【P 5 3】「小規模校対策の手法」の『一方、「近隣の学校と統合し、片方を廃校する」については、2割を下回った。』という表記を『一方、「近隣の学校と統合し、片方を廃校する」については、2割を下回ったが、「近隣の小学校・中学校と統合して小中一貫の学校を新設する」は約3割だった。』にした方がよい。」次に、「八條北小については、小規模特認校制度などについて検討し、魅力ある学校づくりのための制度を創設し、児童数の増加を図るとしているが、それにより、本指針・計画が目指す適正規模（12学級以上24学級以下）は実現できるのか説明をお願いしたい。」次に「八條小の耐用年数到達に関連し、将来的な小中一貫教育校の整備を視野に入れ、保護者や地域住民と十分協議する必要があるとしているが、八條中との関係を含め、どこに小中一貫教育校を整備する考えか説明をお願いしたい。（構想がないのであれば、現時点で「将来的な小中一貫教育校の整備を視野に入れ」の記述は必要か）」次に「北部地区については、（仮称）外環八潮パーキングエリアや（仮称）外環八潮スマートインターチェンジが整備された際の影響について検討する必要があるのではないか。」次に、「大瀬小の児童数増加の臨機の対応として、潮止小、大曾根小へプレハブ教室を増築し、大瀬小児童の通学区域の変更はできないか。大瀬小のみにプレハブ教室を建設した場合、本指針・計画の目指す適正規模を大きく上回る過大校となり、学校適正規模の基本的な方針と矛盾するが、説明をお願いしたい。」次に、「南部地区（中央部地区含む）について、新設小学校を建設し学区を変更するなら、

それに合わせて、全般的（中央地区も含めた）な学区の変更はできないのか。例えば、大きな道で学区を区切ることや、区域外通学の適用の考え方の見直し、学校選択制の一部導入など、新設校の設置に向けて検討できることは、「〇〇〇を検討する」といった記載があってもいいのではないか。」次に、「本指針・計画を実行するためには、財源の確保は不可欠であり、市財政、他の施策事業に与える影響が大きい。今後、老朽化した校舎の改修等も想定される中で、財政的な視点として、いかに効率的、効果的に学校配置の適正化を図ることについてどのように考えているのか説明をお願いしたい。」次に、「本指針・計画は、「八潮市公共施設等マネジメント基本方針」との整合を図ることとしているが、同基本方針が定める「総量の適正化」について、具体的にどのように考えているのか説明をお願いしたい。」次に、「本指針・計画とは別に、少なくとも、第1期計画又は第1期の前期5年程度の具体的な取組や事業費、財源などを定めた実行計画が必要と考えるが、策定する予定はあるのか説明をお願いしたい。」次に、「【P 1 1 8】「学級数の基準・対応（通常学級）」での方策欄の「要検討」となる場合の検討手順などどのように検討を進めていくのかを示す必要があるのではないか。」次に、「【P 1 2 0】「実行計画」について、『図表 計画の見直しサイクル』にある、『実行計画の進捗管理』の『実行計画』とは何を指すのか。具体的な実行計画は、「未定稿」として示された「4 施設整備への道のり」のどこか。市民や関係者などには、より具体的な計画を示す事が必要ではないか、今回の指針・計画の中では、具体的な取り組みが見えてこないが、具体的な取り組みは、どのような形で、いつ、どのように市民に説明していくのか。」次に、「【P 1 2 0 「2. 今後の進め方」関係】3行目「～本計画と連動して別途策定する学校施設個別施設計画で示される、～」とありますが、少なくとも内部的には本計画の具体的な年度計画が必要だと考えます。それには市全体の財政状況を踏まえて検討できる材料として概算事業費、財源計画なども盛り込む必要があるものと考えます。また、その計画は庁内的にオーソライズすべきと考えます。」次に、「小中一貫教育を行う中で小規模特認校を実施していくことの考

え・正当性を記載すべきではないか。」次に、「通学区域の変更やスクールバス導入については、どのような考え方なのか。P 87～、4アンケート調査結果から見る地域別・学校別の実態の「適正な通学距離」で、バス通学に対し保護者の肯定的な意見が多いが、以降にスクールバスに関する検証の記載がない。P 96「通学区域の視点から」の最終段落では「統合等に伴いスクールバス等を導入する場合」、「保護者の考えも十分配慮する必要」とあるが、アンケート結果では保護者の6割以上がバス通学に肯定的な学校も複数ある。また、通学区域の変更が困難な理由として挙げられている町会自治会の分断について、P 74のアンケート結果では「②町会自治会を複数の学校区に分けないように考えること」を「あまり重要でない」「重要でない」としているのは6割を超えている結果がある。」

続きまして、資料2をご覧ください。こちらの資料は通学区域の変更を検討したものです。地図も載せておりますのでご確認ください。緑色のラインが潮止小学校の通学区域、赤色のラインが大瀬小学校の通学区域となっております。学校の位置は黄色としております。まず、大瀬小過大規模校対応についての課題として、大瀬小学校の児童数推計の結果、適正規模の新設校を建設した場合、それでも大瀬小学校は児童数が多く課題規模校となる。ピーク時に11教室（約450人分）が不足するという状況でございませう。その下の表にあるように、児童数が増加していき令和10年度には1740人となる見込みです。この時には、学級数が51、最大教室数が28、教室数不足が23となります。新設校を適正規模で建設した場合、12学級が吸収できますが、それでも11教室が不足することとなります。このような状況の中、増築の対応の前に通学区域の変更で解消できるかを検証しました。検証の内容としては、まず大瀬小学校の児童の一部を潮止小学校への通学区域変更について、「①大瀬小から潮止小へ通学区域を変更できる区域の選定」大瀬小と潮止小では、ほぼ中間線で通学区域が分かれているが、なるべく多くの児童を対象としたいので、広く区域を取りたいが、

大瀬小より西側からの変更は、児童が大瀬小を通り過ぎ潮止小へ行くこととなり、理解を得難いため、大瀬小の東側の区域を選定する。地図上ではピンクのエリアとなります。次に「②大瀬小の東側に何人の児童がいるか」潮止小と大瀬小の直線距離は、約500メートル。道のりで約700メートル。450人の児童がいるのかあらかじめ区域を拡大し、大瀬小に接するすぐ東側に線を引くと、313人となる。これだけ広げても450人までは達しない。137人不足(およそ4教室分不足)。次に「③313人が住んでいる場所について」313人が住んでいる場所は、主に中川よりのマリーナガーデンなどのマンション群やその周辺地域が多く、この区域から大瀬小学校までは、約500メートル以内の距離にある。ここから潮止小学校までは約1.1キロメートルあり、この付近の児童は約166人いる。結果として、「人数では、区域を大瀬小のすぐ隣までとって、313人であり、450人に届かず教室数不足はすべて解消できない」、「313人については、半数以上が大瀬小まで500メートル以内の距離であるが、潮止小までは1.1キロメートルとなり遠くなる。」課題として、「この区域では、大瀬小への距離が近い家庭が多く、通学距離が遠くなる潮止小学校への通学区域変更について保護者からの理解を得ることは難しい。」、「大瀬小の教室数不足を解消するには、さらに潮止小へ行く児童を増やす必要があり、大瀬小の北側にはあまり児童がいないため、南側のシティテラス八潮の児童をはじめ、マンションの多い大瀬小の西方面へと区域を増やす必要があるが、目前にある学校からの通学区域変更は適切ではない。」「保護者は、子どもが通う学校、距離などを考えて家を購入している場合が多く、保護者の立場から、なぜ自分が通学区域を変えなくてはならないのか明確な説明が必要となる。」※かつて八幡中前のルミナス八潮を八潮中の通学区域であったとき、反対意見が多く、結果として平成25年に八幡中への通学区域変更をしています。「仮に313人が潮止小に行った場合、潮止小学校が過大規模校となる。」、「潮止小学校には、受け入れる余裕がない。」

次に、潮止小の児童の一部を八條小への通学区域変更について、「①大瀬小か

ら450人程度の児童を潮止小学校で受け入れるために、その分を八條小へ通学区域を変更できる区域の選定」通学距離の基準は、小学生では2キロメートル以内としている。特別な事情がある場合については、3キロメートル以内としているが、これはあくまで個人の都合による場合や地図の形状やむを得ない場合を想定しており、基本となる通学区域は、2キロメートル以内が基準となる。そこで、八條小学校から潮止小学校の通学区域に向かって2キロメートルを線引きしてみると首都高速6号線下共和橋西詰交差点付近から同木曾根交差点の北西側の区域となる。「②首都高速6号線下共和橋西詰交差点から同木曾根交差点までの区間の北西側の区域」地図上の左上のピンク色の区域をご覧ください。この区域の児童は、現在177人であり、450人までは至らず。「③177人が住んでいる場所について」177人が住んでいる場所は、共和橋西詰交差点から八條小までは、約2.2キロメートル、潮止小までは、約0.9キロメートルとなる。また、木曾根交差点から八條小までは、約2.5キロメートル、潮止小までは約0.6キロメートル程度。少し離れた上二児童公園付近西側の建売住宅から、八條小までは、約2.0キロメートル、潮止小までは約1.1キロメートルとなる。結果として、「八條小から2キロメートルの範囲で通学区域を設定した結果、177人程度であり、450人に届かず教室数不足は解消できない。」、「177人については、通学距離がこれまでおよそ1キロメートルだったのが、八條小に変えた場合、1.7キロメートルから2.5キロメートルになってしまう。」課題として、「潮止小学校の通学区域から八條小へはあまりにも遠く、条件が悪くなる通学区域の変更のため、無理な通学区域の変更は、保護者の理解が難しい」、「そもそも潮止小学校は教室数不足にはなっておらず、大瀬小の増えた分をなぜ私たちが通学区域を変えなくてはならないのか問われる。」、「通学条件の改善(安全になる。距離が短くなるなど)ならば理解を得られる場合もあるが、今回のケースは改善とはいえない。全ての児童が八條小よりも潮止小の方が近く、このような通学距離が遠くなる通学区域の変更は、これまでの例から、保護者から受け入れられず、児童の異動は見込めな

い。」「通学区域変更申請が多数出され、結果として通学区域変更の意味がなくなる。」「通学条件が整っていても、現在通っている学校から他校への異動はいわば転校と同じであり、対象となる子どもは不安を抱き、保護者も大変心配である。それが多数ともなると問題は大きい。」「八條小よりも近い11小学校予定地に、なぜ11小学校建設を止めたのか、説明が必要となる。」 ※11小学校建設しないことの説明として、「11小の建設は、八條小（旧1小）と潮止小（旧2小）の児童数増加への対応のため計画されたものだったが、八條小、潮止小は今後も教室不足となる見込みがないことから、11小建設の必要性はなくなり、建設はしないこととする旨、議会に説明するとともに、地域や地権者への説明会にて説明している。潮止小が大瀬小から多くの児童を受け入れ、教室数不足となった場合、説明との齟齬が生じるとともに、その増えた児童の分を八條小へ移した場合、より説明を求められる。今後も跡地活用など地権者への説明の中で、八條小と潮止小の児童数見込を理由として説明していくため、説明と対応に矛盾が生じ、説明ができなくなる。」「潮止小学校は、これまで5町会が基盤となり、歴史的にみても子ども会やPTA活動が盛んな地域である。無理な通学区域の変更は、こうした団体への影響は大きい。」「子どもにとって環境がよくない通学区域の変更は、八潮市、八潮市教育委員会の信頼を著しく損なうこととなる。」通学区域を変更した場合、「今回のケースでは、潮止小学校から八條小学校へ移す児童にとっては、通学区域変更のための理由として、ただ大瀬小学校の児童が増えたからという理由では、納得を得られないし理由にもならない。」「潮止小学校の通学区域から八條小へはあまりにも遠く、無理な通学区域の変更は、保護者の理解が難しい。」「その通学区域の変更が広範囲であればあるほど反対意見が強く、反対運動などにつながる。」「通学条件の改善(安全になる。距離が短くなるなど)ならば理解を得られる場合もあるが、今回のケースは改善とはいえない。」「通学条件が整っていても、現在通っている学校から他校への異動はいわば転校と同じであり、対象となる子どもは不安を抱き、保護者も大変心配である。それが多数ともなると問題は大きい。」「潮止

小学校は、これまで5町会が基盤となり、歴史的にみても子ども会やPTA活動が盛んな地域である。平成25年の通学区域の変更では、新田町会が分断され、地域の子ども会が結果として衰退してしまった。上二丁目や上木曾根地区の子ども会なども同じ道となってしまう恐れがある。」「この通学区域の変更は、子どもにとって環境がよくなるものではなく、八潮市、八潮市教育委員会の信頼が著しく損なわれる。」

[質 疑]

○石黒教育長

教育委員会事務局として、通学区域を変更することについて検討した結果をご説明いたしましたが、何かご意見等がございましたらお願いいたします。

○高橋委員

現状では、通学路の変更は厳しいことだと思います。過去に通学区域の変更を行った際にも色々と問題がありました。この段階にきて学区変更を行うということは、保護者の方からの理解を得られないと思います。

○中川委員

学区変更を経験している保護者の話を聞いたことがありますが、大変な思いをされているので、簡単に理解を得られることではないと思います。

○木下委員

子どもにとって良い環境になるのであればいいと思いますが、そうでないのであれば学区変更はするべきではないと思います。

○加藤教育長職務代理者

同じ意見です。子どもにメリットがあるとは思えないので、学区変更はするべきではないと思います。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。

次回開催日程

令和2年第2回定例会 令和2年2月26日（水）午前9時30分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員